

## 12月議会に係る記者会見

平成27年11月24日（火）午前10時～  
伊賀市役所 2階 第3会議室

### 1. 市長からの発表

（1）一般会計補正予算等について

おはようございます。

先週末、NINJAフェスタのPRに、東京恩賜公園に行ってきました。

天候も良く、連日たくさんの方が訪れてくれました。トップセールスで、お越し頂いた方のおもてなしをしてきたところです。

早いもので、平成24年11月に第3代伊賀市長として就任し、伊賀市政の舵取りをして、21日で3年を経過しました。庁舎問題や、校区再編、地域医療問題、多額の借金など、多くの課題が山積する中で、私たちのまちをもう一度立て直したいという市民の皆さんの思いを受け、「ムダのない財政」「医療の再生」「観光・農林業の再生」を重点施策として、市民目線・市民感覚で、わかりやすく、公平で、透明性のある市政を進めてきました。市が直面する様々な課題と向き合い、厳しい財政状況の中で「市政の再生」、少子高齢化に対処する「地方創生」に、残り1年を全力で取り組みたいと考えているところです。

さて、本日、議会を招集しました。

今朝から議会運営委員会を開いて頂き、12月1日に開会し、12月22日まで、22日間の会期で開催される予定となりました。

## 2. 12月議会提出議案について

12月議会定例会には、52議案を提出します。補正予算が10件。条例関係では、制定が3件、改正19件、廃止1件の計23件。市内各施設の指定管理者の指定に係るもの18件。計画の策定1件となっています。補正予算ですが、一般会計はじめ、国民健康保険特別会計など7つの特別会計、病院事業会計など2つの事業会計で、補正を行います。今回の補正は、各会計を通じて、4月の職員異動に伴う人件費について所要の補正を行うほか、国や県の補助認証の追加や、変更があった事業等を中心に補正しようとするものです。

一般会計では、故岸宏子氏からの寄附金に伴う基金積立が1億1千6百万余り、台湾台東県訪問MOU (memorandum of understanding : 了解覚書) の調印に係る旅費が約40万、消防新庁舎建設地に隣接する市道西明寺緑ヶ丘線道路改良工事に伴う安定型最終処分場敷地の産業廃棄物処分費が5千5百万、賑わい創出検討協議会に係る経費2百70万余りなどがあります。また、第2次伊賀市総合計画第2次再生計画策定業務はじめ、伊賀鉄道新駅整備実施設計業務、小学校給食センターPFI導入可能性調査業務や、各施設の平成28年度の維持管理業務などについて、必要な債務負担行為を設定することとしています。なお、先に述べました条例制定の中には、故岸宏子氏の寄附金の積立に関連し、基金設置条例も含まれています。なお、特別会計については、先に述べましたが、人事異動に伴うものが大

半ですので、省略させていただきます。

1期の4年目、総決算の年に入りました。これまでの3年間、山積する課題と向き合いながら、市政を進めて参りました。ムダのない財政、医療や観光・農林業の再生など、山積する課題と向き合ってきました。これからも市民目線・市民感覚をもって、公平で公正な市政運営、伊賀市再生・持続可能なまちづくりに向け、勇気と覚悟をもって全力で取り組みたいと考えます。

以上、定例会に提出する議案の概要と、4年目を迎えての思いを述べました。

### 3. 12月の主な行事予定

#### (1) 人権を考える市民の集い(資料No.1)

- ・日時 2015(平成27)年12月6日(日)午後1時30分～
- ・場所 伊賀市文化会館 さまざまホール

(伊賀市西明寺 3240-2 TEL: 24-7015)

- ・問合せ先: 人権政策・男女共同参画課(47-1286)

### 4. その他(主な質疑)

(記者) 次の市長選に出馬しますか?

(市長) 当然です。土台作りをしました。

(記者) 出馬の表明ですか。

(市長) 出馬表明にはまだ早いですが、市民のために一期ではやめられない。

(記者) 次の選挙までに新庁舎の件についてどこまで進めて行きたいか。

(市長) 協議会においてしっかりと話を進めていただきたい。

(記者) 賑わい創出検討協議会の進め方は変更していませんか。

(市長) 変えていません。ゼロベースで検討します。

(記者) 議会が協議会に入らないことについて、どう考えますか。

(市長) 議会提案に対する説明責任を果たしていただきたい。抽象的でなく検証ができるような案を説明していただきたい。

(記者) にぎわい創出協議会にかかる補正予算を説明してください。

(市長) 第三者委員会においてデータが提出されましたので、コンサル業者にそのデータから算定された数値を活用して資料を作成する費用です。市当局も議会も単独で検証することは出来ないなのでこの議案は通してもらわなければならない。

(記者) 12月議会補正の手ごたえはどうですか。

(市長) 必要なものは必要に応じて手当てする必要があります。

(記者) ウィッツの件で設置者としてどのように考えていますか。

(市長) 株式会社の学校ではなく、早く学校法人としてしっかりと管理されるよう求めていきたい。この問題は「負の遺産」であります。教育の本質に関わる場所にも利益を追求されているように感じます。以前に生徒が亡くなっている。今回も利潤の追求に重点が置かれていたのではないかと

思います。子どもには何の瑕疵もなく、災難にあったようなものです。ありえない話です。このような事が続くのであれば、特区の存続も危ぶまれると考えます。

(記者) 認可者としてできることは何ですか。

(市長) 学校法人化するよう求めます。未履修の問題につきましては教育委員会に対応を委ねています。

(記者) 新庁舎の基本設計で資料としては概要版しか市民に示されていない。先日構造計画の中で液状化に関する情報も含まれていた。市広報に当情報を出す予定はありますか。

(市長) ありません。行政の透明性や情報共有の問題にまで至らず、心配がなく、何ら危険を及ぼす事ではないのであえて発表することはしません。

(記者) 「新庁舎の位置の再考を求める要望書」が木津龍平氏から提出されました。コメントをお願いします。

(市長) 今更何を言われているのか。そのような事を言われることで誰が利益を受けるのか。議会の議決を否定されるのは民主主義の否定に繋がります。新庁舎候補地の液状化についても通常の盛土で対応可能であり全く問題がない。このような事で工期が遅れることで、消費税率が 10%となると、市民に 1 億円もの負担を強いることとなります。場合によれば損害賠償請求もあり得ます。

(記者) 議会では南庁舎をつぶせと決議している。どう考えますか。

(市長) 議会は決議をしただけで、何の拘束力もないものです。